

## 「科学技術の倫理問題—私たち科学技術者は何を指して研究開発を行うのか」

最初に軍学共同問題を取り上げて科学技術を行う組織の倫理問題を中心に述べる。種々の外圧で組織の倫理が保てないとすれば、組織に所属する科学技術者個人の倫理感の醸成が重要になる。トランス・サイエンス等の方策を述べ、最後に私たちが主張するCAPDについても触れたい。

### 1. 軍学共同の計画的進行

長期にわたり計画的に策定。現在は、第1段階から第2段階に入っている。大学も徐々に巻き込まれ始めている。

第1ステップ：装備化を目指した基礎研究の段階

第2ステップ：基礎的なアイデアを大規模で実証する段階で2017年からスタート

第3ステップ：軍産学官連携のための軍民連携・省庁間協力の追求の段階

第4ステップ：「中長期技術見積もり」の具体的実現の段階

### 2. 日本学術会議の軍学共同路線に対する対応

日本の学術界は戦前・戦中の軍への協力姿勢を反省し、1950年と1967年の2度にわたり、声明を發した。

2016年：「安全保障と学術に関する検討委員会」が発足し、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」の意見集約を行う

2017年：「軍事的安全保障研究に関する声明」を發出し、政府・防衛省が進める軍学共同路線に対して、基本的に拒否の態度を明らかにした

### 3. 政府及びその他の機関の軍学共同路線に対する対応

#### 1) 原子力基本法

2012年：原子力基本法から原子力三原則を抹消し、「安全保障に資する」の文言が追加される

#### 2) 物理学会

1995年：決議3を緩めて、「学会が拒否するのは明白な軍事研究である」と規定し直す

#### 3) 宇宙開発

2012年：JAXA法の改定、「平和条項」を抹消し「安全保障に資する」ことが明記される

#### 4) 政府

1983年：中曽根首相のもと「武器輸出三原則でアメリカを例外とする」措置を実施

2014年：安倍首相のもと、「武器輸出三原則」を「防衛装備移転三原則」に変更

2014年：安倍内閣「集団的自衛権の行使容認」閣議決定

2015年：「平和安全法制（戦争法）」を強行採決

#### 4. 軍学共同路線に対する科学技術者個人の倫理感

運営交付金を減らして研究予算の飢餓状態に追い込んで行った段階で、防衛省競争的資金「安全保障技術推進制度」という一見すると美味しそうに見える研究資金を目の前にぶら下げられると研究者の倫理観もマヒしかねない。これまでの流れを見ると、政府は長期にわたり一貫して軍学共同路線へシフトさせようとしている。

#### 5. 軍学共同路線のワナに陥り倫理観を失った科学技術者の行く末

##### 1) 日本の科学者の戦争協力

ほとんどの科学者は戦時研究に携わざるを得なかった。原爆開発研究では湯川秀樹ら、強力な電波を発するマグネトロンの開発実験では朝永振一郎らが参加。

##### 2) ドイツのナチス政権への忠誠とユダヤ人物理学者の追放

プランク、ハイゼンベルグ、デバイは科学と政治に対する態度は異なるが、共通して「ナチス時代の戦争犯罪は自分たちには責任がない。なぜなら、自分たちは科学が進歩することのみを追求しており、非政治的にふるまったから」という意識であった。

#### 6. 科学技術者の倫理観を呼び起こして軍学共同路線を防止できるのか

##### 1) トランス・サイエンスを議論する場を広めていく

##### 2) 専門家のための後期教養教育を行う

##### 3) オープンサイエンス

##### 4) 質的イノベーション

##### 5) PDCA から CAPD へ

ポリオレフィン業界の再生を目論んで打ち出した概念であるが、広く科学技術者の倫理観の醸成にも役立つのではないかと考える。

CAPDサイクルを無視した結果、多くの分野で「本当に技術開発が必要だったのか」と問われ、それに対する解が得られずに倫理観をもった科学技術者が自責の念で苦しんでいるしこれからも苦しむことが予想される。4つの具体例を示す。

① 原子力の平和利用

② 遺伝子組み換え技術

③ ナノファイバーを利用した製品開発

④ 食品長期保存用の多層フィルムの開発